

平成28年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第6日目）

本日の会議 平成28年9月21日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	喜々津 英 世	副委員長	中 村 美 穂
委 員	安 部 都	委 員	安 藤 克 彦
委 員	金 子 恵	委 員	岩 永 政 則
委 員	山 口 憲一郎	委 員	堤 理 志

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議会事務局長	中山 庄 治	課長補佐	細 田 浩 子
--------	--------	------	---------

説明のため出席した者

副 町 長	鈴 木 典 秀	教 育 長	黒 田 義 和
総 務 部 長	荒 木 重 臣	教 育 次 長	帯 田 由 寿
企画財政部長	久保平 敏 弘	建設産業部長	緒 方 哲
会計管理者	谷 本 清	住民福祉部長	久 松 勝
健康保険部長	谷 本 圭 介		
(産業振興課)			
課 長	中 嶋 敏 純	課長補佐	畑 中 隆 徳
係 長	山 本 公 司		
(地域安全課)			
課 長	山 口 功	係 長	山 口 亮
(健康保険課)			
課 長	志 田 純 子		

本日の委員会に付した案件

議案第 44号 平成28年度長与町一般会計補正予算（第3号）

議案第 50号 平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時28分

散 会 11時36分

○委員長（喜々津英世委員）

おはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会いたします。まず、現地調査の前に、先般の審査の過程で、フッ化物洗口の件で液剤等についての疑義がありましたので、後日報告をするということでもいただいておりますので、まずそちらのほうを先に済ませてから現地に行きたいと。したがって各所管の課長達にはお許しをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

おはようございます。すみません、この前から不足してたものがありましたので、今日改めて説明をさせていただきます。まずお手元にお配りしました資料に沿って説明をさせていただきます。まずはフッ化洗口に使ってるミラノールという液ですけども、これは劇薬指定医薬品ということで、現在歯科医師の先生の指導により実施をしております。また、飲み込む危険のある幼児には使用しないということで、要は幼稚園保育所でも、4歳以下の子供さんにはもう実施をしないと。よってほとんど年長を対象に実施してる状況です。それと実施するに当たって、最初に、保育所なんかは特に練習期間というのを設けて、水でまずうがい等の、ぶくぶくの練習をしてから、本番に臨んでいるという状況です。それと学校では去年は、洗切小学校が実施をされてたんですけども、養護の先生にもお電話をして、現状について聞き取りをしております。洗口液は養護の先生と、もう1人必ず先生がついて2人で調合等はしておりますと。そして1年生から3年生までは、保護者のボランティアさんが今14名いらっしゃって、その方々が交代交代で来てくださって、児童数に分けて各教室に運んでるということでした。4年生から6年生については、担任の先生が取りに来て、そして教室で児童の人数分分けてますということでした。保管については、鍵がかかる机とか棚、しっかりして保管をしておりますということでお答えをいただいております。そういうことで、フッ化物の取り扱い等についてもかなり注意を払って、どこも扱ってるという現状でした。それと委員の皆様にお配りしております。小さい冊子ですね、これは保護者の方に配ってる冊子ということと、あと、これは県の方から出てます実施マニュアルということで、市町村そして実施されてる小学校、幼稚園、保育所等に配って、一応このマニュアルに沿って実施してくださいということで指導があっている状況です。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

今、課長の方から説明がありましたけれども、主にこの一枚紙のフッ素の安全性、それから劇薬指定のミラノール、これを中心に説明をいただきました。劇薬指定の医薬品ということでもあります。この猛毒という問題については、発言された委員から取り消しがあっておりますので、そのことはもう何も申しませんけれども、こういう状況であるということをお理解いただいて、あと配布された資料については、お目通しをいただいて、また後日何かありますから参考にさせていただきたいと思っております。以上で追加説明を終わります。御苦勞様でした。暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩前に引き続き委員会を開きます。平成28年第3回定例会本会議において、本常任委員会に付託を受けました議案第50号、平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査において地域安全課所管の防災行政無線デジタル化推進事業、産業振興課所管の農産物加工施設整備事業に係る現地調査を実施したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、ただいまから現地調査に出発をしますので、玄関に御集合ください。

(現地調査)

それでは会議を開きます。現地調査は大変御苦労様でした。

これから平成28年第3回定例会本会議において本常任委員会に付託を受けました議案第44号、平成28年度長与町一般会計補正予算第3号の討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

反対討論ありませんか。

賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号、平成28年度長与町一般会計補正予算(第3号)の採決を行います。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第50号、平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。まず、反対討論はありませんか。

堤委員。

○委員(堤理志委員)

議案第50号、平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について反対の立場から討論を行います。歳入の状況を見ますと、大幅な税収の増加もなく、また交付税など国からの歳入も減少傾向が続く中で、身の丈に合ったまちづくりへと転換していく必要があるというふうに考えます。この間、10数年以上高田南土地区画整理事業への一般会計繰出金を見直さなければ、住民の要望にこたえる財源は捻出できないとの趣旨の討論を行ってまいりました。また、今後、高度経済成長期に建設された公共施設の老朽化、そして住民の高齢化、そして少子化対策など、安全なまちづくりや、住民福祉の増進がこれからの町の課題となっていくというふうに考えます。会計監査の意見書によりますと、長与町はまだ財政が硬直化した状態であるとしています。つまり、支出の

内訳は必要経費が大部分で、新たな事業のための財源が非常に少ない状態が続いていると言えます。住民の幸福度を高めるまちづくりを今後進めるためには、こうした開発事業のあり方を大幅に転換していくということが不可欠であるということを申し上げ、反対の討論といたします。

○委員長（喜々津英世委員）

次に、賛成討論ありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

議案第50号、平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論いたします。27年度決算審査におきましては、長与町第8次総合計画前期基本計画最終年度に基づき事業の執行をされております。新規事業としましては、国の交付金事業で施行されましたプレミアム付き商品券発行事業は99.63%の執行率、生涯学習課の乳児3～4カ月健診受診時に絵本の読み聞かせを行うブックスタート事業は、親子の豊かな触れ合い、乳児の健やかな成長を願い開始され、その結果親子の親密度がアップし図書館来場者がふえたことなど、かなりの好評により成果が上がったと見受けられました。また新商品の開発、新たな販路拡大を図ることを目的とした農産物加工施設整備事業では、雇用機会の創出や、オリーブ栽培農産物加工による地域活性化につながったとの説明でした。今後のオリーブを生かした長与町特産品として地元や地方に広く販路拡大されることを期待いたします。教育総務課では、町の単独予算により、通常学級に特別支援教育支援員の配置と1年生を対象に教育補助員を配置するなど、児童一人一人の能力に応じたきめ細やかな支援体制づくりがなされており、大変評価できるものであります。都市計画課によります高田南土地区画整理事業は開始から32年も経過しており、完成予定年度は平成32年まで延長されております。本年度の目標値99%に対し達成値が84.2%と遅延しているところから、早急なる完成を希望いたします。少子高齢化及び人口減少を克服するため、長与町人口ビジョン、長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を今年度完了しておりますが、今後、社会福祉費の増大を見込み、限られた財源の中でいかに地域の福祉の増進に努め、本町で子供からお年寄りまで幸せに暮らせることができるかが問われることとなります。長与町営住宅使用料につきましては、27年度13件の収入未済額がありましたが、現在6件の完済が完了しているという報告でありました。今後その後も注視するところであります。最後に、今後地方交付金の減額や、老朽化した減価償却の増大、また新たな新図書館建設の財源問題など多々クリアする課題は山積しておりますが、27年度決算におきましては、財政力指数、将来負担率、実質公債費比率を見て、いずれを見ても、健全化範囲にあり、財政運営がスムーズに執行されていることから、審査の結果も適正に作成されており、誤りもないと認められております。今後、自主財源の確保、国、県の補助金の確保、予算の見直しなど、改善する余地はありますが、財政運営は健全であり、財産の管理運営

も適正で、さらに予算が適正にかつ効率的に執行されておりました。以上のことから、本議案に賛成といたします。

○委員長（喜々津英世委員）

次に、反対討論ありませんか。次に賛成討論ありませんか。 岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

議案第50号、平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論をいたします。歳入の総額は町税をはじめ、20款の町債まで、129億7,070万1,154円。歳出の総額は、議会費及び14款の予備費まで含め123億5,361万8,281円、差し引き6億1,708万2,873円となっております。歳入歳出それぞれ適正に処理されているものであります。しかしながら、歳出の6款農林水産業費の、農業振興費負担金補助及び交付金の備考欄の一番最後にあります、農産物加工、施設整備事業元利償還補助金10万2,104円とあります。これは長与町民体育館前の町有地に農産物加工施設が建設をされました。この事業主体は長与町生活改善グループ連絡会で、既存商品の販売方法の改善、新たな販路の拡大、オリーブを含めた新商品の開発等を行うことにより、特産品の存続はもとより、雇用機会の創出、農業の振興など期待が寄せられているところであります。この施設の総事業費は5,600万8,282円、その財源は地方創生選考型地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金3,733万8,000円及び地元負担金1,867万282円と聞き及んでいます。聞くところによりますと、この地元負担金を含め、2,550万円を融資機関から借り入れ、その元利償還を補助するとのこととあります。これが10万2,000幾らでございます。これは利息だけですね。ところが質疑応答の中で、初年度、経営が難しいとの理由から元利償還金相当を補助することとしているが、これは後日町に返還、返済をするというような説明がございました。これに対して私より、既に補助してしまっているものを後に返すような支出はおかしい、覚書など何か結んでいないのかとの問いに、覚書は今後結んでいくように進めているとの答弁でございました。これに対し、既に支出している中で今後進めるとはおかしいと再度指摘をしたところであります。要は町長が補助する旨、意思決定をし、これを議会に提案し、議決した予算を執行したのであります。決算認定についての議案を提出した段階で、この補助金は後に返してもらうようになっていくとの説明は解せないところであります。それではこの金額10万2,104円はいつ返してもらうのですか。また、平成28年度の当初予算には、同じく同施設の元利償還金、これは元金と利息、元利償還金81万を計上し、3月議会で議決をしているところであります。この議決に際しては、返済するということは全くございませんでした。今後支出されると思われませんが、この81万が支出されると思われませんが、支出後いつ返済をしていただくのでしょうか。このような補助金のあり方はここ数十年、聞いたこともありませんし、あつてはならないことであります。事業主体の長与町生活改善グループ連絡会が補助を受けた後に返済することになりますと、例えば、27年度は10万2,

140円ではありますが、28年度81万、その後も同額で計上していくとして、5年間これが進行していきますと約330万程度になると思います。果たして、5年後に返済は大変厳しい現実には直面されることとなるでしょう。このようなことも十分考慮し、今後のあり方を早急に結論を出すべきであります。以上のことを指摘し、賛成討論といたします。

○委員長（喜々津英世委員）

次に、反対討論ありませんか。

賛成、反対、いずれでも結構です。ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案の採決は起立によって行います。原案に賛成の方は御起立ください。

（起立多数）

起立多数と認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で今期の総務文教常任委員会の精査はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

（閉会 11時36分）